

高度省エネ型(認定低炭素住宅) 必要書類【交付申請】

申請者		摘要欄		確認欄	
邸名					
番号	WEB上からダウンロードしたものにアップロードする書類等 ◆次の①～③は以下の手順で作成したものを提出してください。 WEB上で必要書類を入力→ダウンロード→内容確認のうえ押印等→アップロード	請負	売買	事業者	事務局
1	共同事業実施規約	●	—		
2	耐震要件に関する同意書	○	—		
3	建築士による「住宅立地区域」に関する確認書	●	●		
申請事業者が準備するもの					
4	「住宅立地区域」を証明した建築士の建築士免許証	●	●		
5	採択日より前に着工していないことが確認できる書類 ※(1)～(3)の何れかの書類を提出 (1)対象住宅の着工前の現地写真 (異なる2ヶ所から撮影したもの2面以上) (写真方向を記入した「配置図」を併せて提出) (2)採択日以降に交付された確認済証 (3)採択日以降に申請した低炭素建築物新築等計画住宅認定通知書	●	●		
6	配置図、平面図、立面図(4面)、案内図	★◎	★◎		
7	工事請負契約書 (令和4年度内 令和4年4月1日以降に締結したもの)	●	—		
8	工事請負契約の内訳書及び交付申請者以外の2社以上による見積書 ・建築主と交付申請者が関係会社等である場合必要 ・設計原価により申請する場合は不要	○	—		
建築主が準備するもの					
9	建築主の印鑑登録証明書(発効後3ヶ月以内のもの) 共同事業実施規約や耐震要件に関する同意書に実印を使用した場合 等	○	—		
10	住民票等の写し ・若者:住民票、運転免許証、パスポート、保険証等の写し ・子育て:住民票の写し	■	■		
グループ事務局へメールで提出するもの					
13	本チェックシート	●	●		
14	グループルール選択確認書(必須・目標)	●	●		
15	現場見学会等実施計画書	任意	—		

(摘要欄の凡例)

●: 必須書類 ○: 該当する場合に必要となる書類

★: 「三世代加算」を受ける場合 ■: 「若者・子育て世帯加算」を受ける場合

◎: 対象住宅が「インナーガレージ付き」、「居住部分と店舗部分からなる兼用住宅」に該当する場合

—: 該当なし